

# 令和4年7月10日執行 第26回参議院議員通常選挙のお知らせ

選挙の種類	参議院議員通常選挙
選挙期日の公(告)示	令和4年6月22日(水)
期日前投票 及び 不在者投票	令和4年6月23日(木)から令和4年7月9日(土)まで 午前8時30分から午後8時00分(土日含む) 上牧町役場1階ロビー投票所
投票	令和4年7月10日(日)午前7時00分から午後8時00分 各投票所(裏面記載)
開票	令和4年7月10日(日)午後9時00分から 上牧町役場庁舎西館3階集会室

## ●投票できるかた

- ・年齢要件 平成16年7月11日以前に出生されたかた
- ・住所要件 令和4年3月21日以前に転入の届出をし、引き続き上牧町の住民基本台帳に登録されているかた

## ●投票所入場券

投票所入場券は、投票所での受付などの手続きを滞らさないための整理券の役目やお知らせを兼ねているものですので、投票日まで大切に保管して下さい。投票日には、投票所入場券でご自分の投票所を確認したうえ、ご持参ください。投票所入場券が何らかの事情でお手元に届かなかったかたでも、上牧町の選挙人名簿に登録されているかたであれば投票できます。

(ご自分の投票所で投票所入場券が届かなかった旨、申し出てください。)

## ●代理投票は申出を

身体が不自由などのため、投票所で投票用紙に候補者の氏名を記入できないかたは、投票所の投票管理者や事務従事者(係員)に申し出てください。投票のお手伝いをします。

## ●病院・施設での投票

指定病院など(病院・保健施設・老人ホーム・保護施設など)に入院、入所中のかたは、それぞれの施設で不在者投票をすることができますので、施設の長に申し出てください。

## ●郵便等による不在者投票

次のかたは郵便等により不在者投票をすることができます。

- ・介護保険の被保険者証をお持ちのかたで、要介護5の記載があるかた
- ・身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちのかたで、一定の要件に該当するかた

投票に先立ち「郵便等投票証明書」の交付が必要ですので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

## ●特例郵便等投票ができます

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしているかたで、一定の要件に該当するかたは、「特例郵便等投票」ができます。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

## ●滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで他の市町村に滞在中で、投票日まで上牧町に帰ることができないかたは、郵便等により投票用紙や不在者投票用封筒を請求し、送られてきた投票用紙などを持って滞在地先の選挙管理委員会にて不在者投票をすることができます。滞在地先での投票時間等は、滞在地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 投票日当日に仕事や用事で投票所に行けないかたは、期日前投票のご活用を

6月23日から7月9日までの17日間、役場1階ロビーにて期日前投票所を開設しており、ご都合のよい時間に投票していただけます。投票所入場券の裏面が期日前投票宣誓書となっておりますので、事前にご記入の上、期日前投票所にお越しください。

※入場券を持ち合わせていなくても、上牧町の選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。